

四半期報告書

(第197期第2四半期)

ヤマハ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【要約四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第197期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2156

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鳥江 恒光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 藤本 博昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第196期 第2四半期 連結累計期間	第197期 第2四半期 連結累計期間	第196期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	208,524 (109,006)	164,803 (93,015)	414,227
税引前四半期(当期)利益	(百万円)	28,851	10,111	47,225
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(百万円)	21,119 (13,829)	7,084 (8,893)	34,621
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益	(百万円)	9,211	17,381	1,597
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	353,803	337,058	325,409
資産合計	(百万円)	517,553	479,316	474,034
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,983.69	1,917.28	1,850.81
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (第2四半期連結会計期間)	(円)	118.29 (77.54)	40.30 (50.59)	194.71
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益	(円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率	(%)	68.4	70.3	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	18,964	20,724	57,162
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,419	△139	△21,067
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△3,399	△8,855	△36,422
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	103,692	104,669	92,671

- (注) 1 上記指標は国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて作成しております。
- 2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
- 4 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次の通りです。

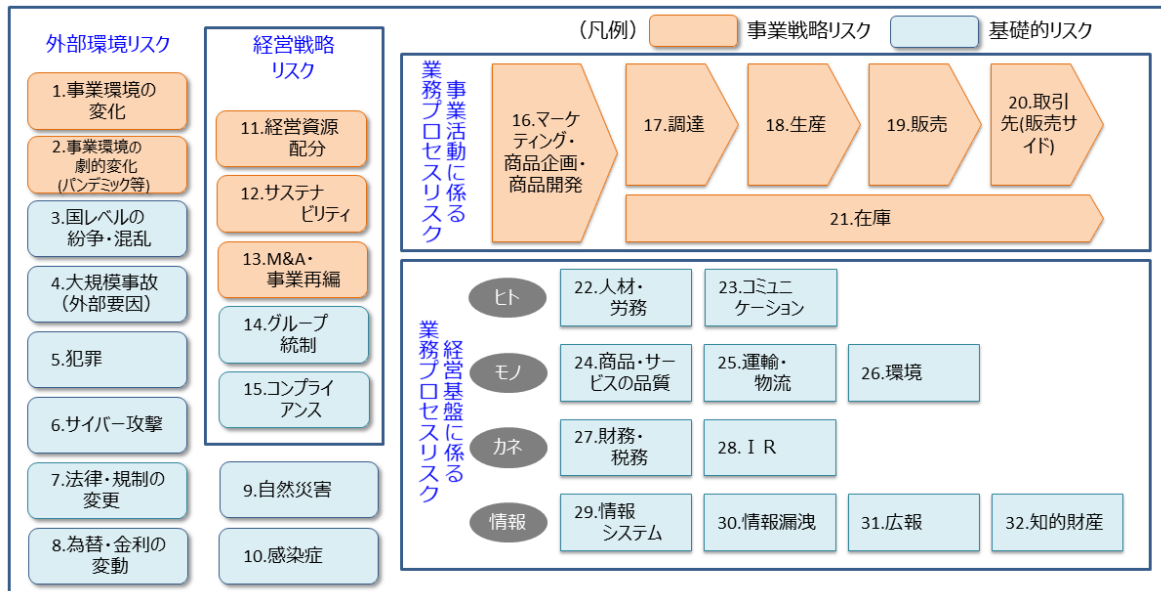
なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

◆ 事業環境の劇的变化（パンデミック等）

新型コロナウイルスがパンデミック化し、ニューノーマルに向けての取り組みが重要性を増しております。このため、「事業環境の劇的变化（パンデミック等）」を「事業環境の変化」から分離し、独立したリスク項目として設定することとしました。対策として、社会・顧客の志向の変化を迅速に取り込み商品企画から販売に至る機能において機動的に対応して参ります。また、取引先を含むサプライチェーン全体の状況に一層留意することで、不測の事態に備えて参ります。

◆ サステナビリティ

気候変動や人権等に関するリスクは「調達」・「人材・労務」・「環境」の既存リスク項目において対策を進めておりますが、サステナビリティへの意識を更に高め、個別対応とともに包括的なリスクと捉えてグループ全体で横断的な取り組みを進めて参ります。



B. 損害規模(大) - 発生頻度(小)	A. 損害規模(大) - 発生頻度(大)
3. 国レベルの紛争・混乱 4. 大規模事故(外部要因) 6. サイバー攻撃 9. 自然災害 10. 感染症 29. 情報システム 30. 情報漏洩 31. 広報	12. サステナビリティ 13. M&A・事業再編
D. 損害規模(小) - 発生頻度(小)	C. 損害規模(小) - 発生頻度(大)
5. 犯罪 25. 運輸・物流 26. 環境 28. IR (凡例) 事業戦略リスク 基礎的リスク	17. 調達 23. コミュニケーション 32. 知的財産
7. 法律・規制の変更 8. 為替・金利の変動 14. グループ統制 15. コンプライアンス 22. 人材・労務 24. 商品・サービスの品質 27. 財務・税務	1. 事業環境の変化 2. 事業環境の劇的变化(パンデミック等)
11. 経営資源配分 16. マーケティング・商品企画・商品開発 18. 生産 19. 販売 20. 取引先(販売サイド) 21. 在庫	29. 情報システム 30. 情報漏洩 31. 広報 32. 知的財産

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におきましては、昨年末からの新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済全体が依然として厳しい状況にありますが、持ち直しの動きが見られました。海外においては、米国及び欧州では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られました。また、中国では、景気は持ち直しておりません。国内においては、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが見られます。国内外において、経済活動の再開が段階的に進められる中で、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、依然として世界的に景気の先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当第2四半期連結累計期間の売上収益は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により、為替のマイナス影響27億円を含め、前年同期に対し437億21百万円（21.0%）減少の1,648億3百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間の損益については、事業利益は、為替のマイナス影響14億円を含め前年同期に対し、131億13百万円（50.2%）減少の130億29百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、事業利益の減少に加え、主に第1四半期連結会計期間に計上した新型コロナウイルスの感染拡大に伴う操業停止損24億円などを含め、140億35百万円（66.5%）減少の70億84百万円となりました。

(注) 事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 楽器事業

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、為替のマイナス影響21億円を含め前年同期に対し、314億20百万円（22.7%）減少の1,072億30百万円となりました。

商品別には、電子楽器は、ステイホーム需要により市況は堅調なものの、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うインドネシア等での工場稼働制限により、商品供給が十分に行えず減収となりました。アコースティックピアノと管楽器は、市況は回復基調にあるものの減収となりました。ギターは、国内、欧州、北米、中国での販売が好調に推移し増収となりました。

事業利益は、為替のマイナス影響12億円を含め前年同期に対し、105億47百万円（47.3%）減少の117億40百万円となりました。

② 音響機器事業

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、為替のマイナス影響6億円を含め前年同期に対し、93億30百万円（17.1%）減少の452億1百万円となりました。

商品別には、オーディオ機器は、国内でイヤホンの販売が伸長し増収となりましたが全体では減収となりました。業務用音響機器は、ライブ市場や設備市場の縮小により減収となりました。ICT機器は国内の会議システム需要増が継続し増収となりました。

事業利益は、為替のマイナス影響3億円を含め前年同期に対し、20億91百万円（57.0%）減少の15億78百万円となりました。

③ その他の事業

当第2四半期連結累計期間の売上収益は、前年同期に対し、29億69百万円（19.4%）減少の123億71百万円となりました。

商品別には、電子デバイスは減収となりましたが、FA機器は増収となりました。

事業利益は、前年同期に対し、4億74百万円減少の2億88百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末の4,740億34百万円から52億82百万円（1.1%）増加し、4,793億16百万円となりました。

流動資産は、前期末から17億49百万円（0.6%）減少し、2,684億39百万円となり、非流動資産は、70億32百万円（3.4%）増加し、2,108億76百万円となりました。流動資産では、現金及び現金同等物が増加したものの、営業債権及びその他の債権やその他の金融資産が減少しました。営業債権は売上収益の減少や債権の季節変動等の影響で減少し、その他の金融資産は定期預金が減少しました。非流動資産では、保有有価証券の時価回復により金融資産が増加しました。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末の1,475億84百万円から61億73百万円（4.2%）減少し、1,414億10百万円となりました。

流動負債は、前期末から22億57百万円（2.3%）減少し、968億91百万円となり、非流動負債は、39億16百万円（8.1%）減少し、445億18百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末の資本合計は、前期末の3,264億50百万円から114億55百万円（3.5%）増加し、3,379億6百万円となりました。四半期利益により利益剰余金が増加したことに加え、保有有価証券の時価回復によりその他の資本の構成要素が増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、119億97百万円増加（前年同期は78億77百万円増加）し、期末残高は1,046億69百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、主として税引前四半期利益により、207億24百万円（前年同期に得られた資金は189億64百万円）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は、定期預金の減少があったものの、有形固定資産及び無形資産等の取得による支出により、1億39百万円（前年同期に使用した資金は54億19百万円）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、主として配当金の支払いにより、88億55百万円（前年同期に使用した資金は33億99百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、118億55百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において未定としておりました2021年3月期通期の設備の新設、除却等の計画につきましては、当第2四半期連結会計期間末において、次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	10,976	合理化、製造設備及び営業施設の更新
音響機器	3,028	新製品生産、製造設備及び営業施設の更新
その他	796	製造設備及び営業施設の更新、研究開発
合計	14,800	

(注) 1 上記計画に伴う所要資金14,800百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2 上記以外に経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,555,025	191,555,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	191,555,025	191,555,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	—	191,555,025	—	28,534	—	3,054

(5) 【大株主の状況】

(2020年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	29,875	16.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,515	7.12
ヤマハ発動機株式会社	静岡県磐田市新貝2500番地	10,326	5.87
株式会社静岡銀行 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	7,525	4.28
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都中央区築地七丁目18番24号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	7,300	4.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	6,690	3.81
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	5,002	2.85
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カス トディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	4,958	2.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,711	1.54
ジェーピー モルガン チェース バンク 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イン ターシティA棟)	2,601	1.48
計	—	89,508	50.91

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト
信託銀行株式会社(信託口) 29,875千株
株式会社日本カストディ銀行
(信託口) 12,515千株

2 上記のほか当社所有の自己株式15,754千株があります。

3 株式会社みずほ銀行は、上記以外に当社株式1,557千株をみずほ信託銀行株式会社へ信託財産として委託しております。うち707千株については、信託契約書上、議決権の行使を放棄しており、850千株については、株式会社みずほ銀行が指図権を留保しております。

- 4 2015年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者8社が2015年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	2,519	1.28
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	768	0.39
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	275	0.14
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	275	0.14
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	472	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	963	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,927	0.98
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	2,285	1.16
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	503	0.26
計	—	9,990	5.06

- 5 2018年10月1日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者3社が2018年9月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,033	0.54
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,732	2.47
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	3,464	1.81
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	476	0.25
計	—	9,707	5.07

- 6 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者2社が2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,213	0.63
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	5,879	3.07
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,817	3.56
計	—	13,911	7.26

- 7 2020年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者3社が2020年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,516	3.40
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	195	0.10
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	700	0.37
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	6,973	3.64
計	—	14,385	7.51

- 8 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	15,175	7.92
計	—	15,175	7.92

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2020年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,754,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,631,300	1,756,313	—
単元未満株式	普通株式 168,925	—	—
発行済株式総数	191,555,025	—	—
総株主の議決権	—	1,756,313	—

② 【自己株式等】

(2020年9月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	15,754,800	—	15,754,800	8.22
計	—	15,754,800	—	15,754,800	8.22

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	92,671	104,669
営業債権及びその他の債権	10	58,067	49,409
その他の金融資産	10	12,939	6,470
棚卸資産		100,054	100,035
その他の流動資産		6,455	6,675
小計		270,189	267,260
売却目的で保有する資産		—	1,179
流動資産合計		270,189	268,439
非流動資産			
有形固定資産		97,106	95,058
使用権資産		24,480	25,706
のれん		158	153
無形資産		1,736	2,087
金融資産	10	67,817	76,358
繰延税金資産		10,795	7,957
その他の非流動資産		1,749	3,554
非流動資産合計		203,844	210,876
資産合計		474,034	479,316

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	52,982	52,915
有利子負債	10	10,830	10,850
リース負債		5,365	5,638
その他の金融負債	10	9,620	9,947
未払法人所得税		4,236	2,507
引当金		1,700	1,821
その他の流動負債		14,412	13,210
流動負債合計		99,149	96,891
非流動負債			
リース負債		15,864	16,207
金融負債	10	1,568	145
退職給付に係る負債		23,704	21,168
引当金		2,574	1,526
繰延税金負債		2,825	3,486
その他の非流動負債		1,897	1,984
非流動負債合計		48,434	44,518
負債合計		147,584	141,410
資本			
資本金		28,534	28,534
資本剰余金		21,277	21,331
利益剰余金		316,899	321,261
自己株式		△65,093	△65,078
その他の資本の構成要素		23,789	31,008
親会社の所有者に帰属する 持分合計		325,409	337,058
非支配持分		1,040	848
資本合計		326,450	337,906
負債及び資本合計		474,034	479,316

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上収益	6, 7	208, 524	164, 803
売上原価		△121, 808	△103, 981
売上総利益		86, 716	60, 822
販売費及び一般管理費		△60, 572	△47, 792
事業利益	6	26, 143	13, 029
その他の収益		1, 605	1, 018
その他の費用	5	△187	△3, 311
営業利益		27, 560	10, 736
金融収益		2, 402	658
金融費用		△1, 121	△1, 283
持分法による投資損益		9	—
税引前四半期利益		28, 851	10, 111
法人所得税費用		△7, 620	△3, 007
四半期利益		21, 231	7, 104
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		21, 119	7, 084
非支配持分		111	19
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	118.29	40.30
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	—	—

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
売上収益		109,006	93,015
売上原価		△63,653	△57,197
売上総利益		45,352	35,818
販売費及び一般管理費		△30,001	△23,926
事業利益		15,351	11,892
その他の収益		1,219	548
その他の費用		△140	△193
営業利益		16,430	12,247
金融収益		1,853	196
金融費用		△435	△597
持分法による投資損益		1	—
税引前四半期利益		17,849	11,845
法人所得税費用		△3,954	△2,941
四半期利益		13,894	8,904
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		13,829	8,893
非支配持分		65	11
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	77.54	50.59
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益		21,231	7,104
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		527	3,079
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	△4,218	6,178
持分法によるその他の包括利益		△5	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		△3,696	9,257
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△8,275	1,177
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△8	△124
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△8,283	1,052
その他の包括利益合計		△11,979	10,310
四半期包括利益		9,251	17,414
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		9,211	17,381
非支配持分		40	32

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

注記	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
四半期利益	13,894	8,904
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	528	928
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産	1,300	△3,564
持分法によるその他の包括利益	0	-
純損益に振り替えられることのない 項目合計	1,830	△2,636
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	△3,122	456
キャッシュ・フロー・ヘッジ	17	197
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△3,104	653
その他の包括利益合計	△1,274	△1,982
四半期包括利益	12,619	6,922
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	12,585	6,894
非支配持分	34	28

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2019年4月1日残高		28,534	21,568	293,547	△42,533	—	57,610	△893
四半期利益		—	—	21,119	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	527	△4,224	△8,203
四半期包括利益		—	—	21,119	—	527	△4,224	△8,203
自己株式の取得		—	—	—	△8,070	—	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△5,389	—	—	—	—
株式報酬		—	△404	—	519	—	—	—
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	528	—	△527	△0	—
所有者との取引額合計		—	△404	△4,860	△7,551	△527	△0	—
2019年9月30日残高		28,534	21,163	309,806	△50,085	—	53,386	△9,096

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2019年4月1日残高		102	56,820	357,936	1,070	359,007
四半期利益		—	—	21,119	111	21,231
その他の包括利益		△8	△11,907	△11,907	△71	△11,979
四半期包括利益		△8	△11,907	9,211	40	9,251
自己株式の取得		—	—	△8,070	—	△8,070
剰余金の配当	8	—	—	△5,389	△49	△5,438
株式報酬		—	—	114	—	114
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	△528	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△528	△13,344	△49	△13,394
2019年9月30日残高		94	44,383	353,803	1,061	354,864

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2020年4月1日残高		28,534	21,277	316,899	△65,093	—	34,183	△10,461
四半期利益		—	—	7,084	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	3,079	6,178	1,164
四半期包括利益		—	—	7,084	—	3,079	6,178	1,164
自己株式の取得		—	—	—	△1	—	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△5,802	—	—	—	—
株式報酬		—	53	—	16	—	—	—
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	0	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	3,079	—	△3,079	△0	—
所有者との取引額合計		—	54	△2,722	14	△3,079	△0	—
2020年9月30日残高		28,534	21,331	321,261	△65,078	—	40,361	△9,296

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2020年4月1日残高		67	23,789	325,409	1,040	326,450
四半期利益		—	—	7,084	19	7,104
その他の包括利益		△124	10,297	10,297	12	10,310
四半期包括利益		△124	10,297	17,381	32	17,414
自己株式の取得		—	—	△1	—	△1
剰余金の配当	8	—	—	△5,802	△59	△5,861
株式報酬		—	—	70	—	70
支配の喪失となら ない子会社に対する所 有者持分の変動		—	—	0	△165	△165
利益剰余金への振替		—	△3,079	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△3,079	△5,733	△225	△5,958
2020年9月30日残高		△56	31,008	337,058	848	337,906

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 2 四半期連結累計期間	当第 2 四半期連結累計期間
	(自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	28,851	10,111
減価償却費及び償却費	8,536	8,346
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,757	425
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	△3,746	9,226
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△652	864
その他	△5,106	△3,914
小計	19,126	25,060
利息及び配当金の受取額	2,355	687
利息の支払額	△325	△257
法人所得税の支払額及び還付額 (△は支払)	△2,192	△4,765
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,964	20,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出	△8,356	△6,717
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	715	139
投資有価証券の取得による支出	△1	△1
投資有価証券の売却及び償還による収入	2	105
その他	2,220	6,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,419	△139
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,390	241
リース負債の返済による支出	△2,946	△3,025
自己株式の取得による支出	△6,304	△1
配当金の支払額	8	△5,802
その他	△149	△267
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,399	△8,855
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△2,268	267
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,877	11,997
現金及び現金同等物の期首残高	95,815	92,671
現金及び現金同等物の四半期末残高	103,692	104,669

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヤマハ株式会社(以下、当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は静岡県浜松市中区中沢町10番1号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年9月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)から構成されております。当社グループは楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は2020年11月13日に代表執行役社長 中田卓也によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債など重要な会計方針に別途記載がある場合を除き、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない重要な規定はありません。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。当社グループは、当第2四半期連結会計期間より、以下の基準を早期適用しております。

IFRS		新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	COVID-19に関連した賃料減免に関する会計処理を改訂

本改訂は、新型コロナウイルスの感染拡大の直接的な結果として賃料減免を受けたリースの借手に対して、簡便的な会計処理を選択することを認めるものであります。

本改訂によれば、新型コロナウイルスに関連する賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、これがIFRS第16号において規定される「リースの条件変更」に該当するか否かに係る評価を行わなくてもよいとする実務上の便法を借手が選択できるとされております。

当社グループは、要件を満たす賃料減免について本便法を適用し、変動リース料として処理しております。当第2四半期連結結果計期間において、変動リース料として純損益に認識した金額は225百万円であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度に係る連結財務諸表から重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループに与える影響は、依然として不確実性が高い状況が続いておりますが、引き続き緩やかに改善が進んでいくと想定して、将来の業績の見積りを行っております。影響が想定以上に長期化した場合、当社グループの将来の業績に重要な影響を及ぼし、要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. その他の費用

(操業停止損)

世界的に深刻な影響を与えている新型コロナウイルスの感染拡大により、主に第1四半期連結会計期間において、直営の店舗や音楽教室等の休業、工場の操業停止等の影響を受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において、休業・操業停止期間の発生費用等を操業停止損として「その他の費用」に2,423百万円計上しております。なお、操業停止損に対応する新型コロナウイルス感染症にかかる助成金等を控除しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。

楽器事業は、ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。その他には、電子デバイス事業、自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメント情報は、次のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

また、当社グループは、事業利益をセグメント利益としております。事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	138,651	54,532	193,183	15,340	208,524	—	208,524
セグメント間の 売上収益	—	—	—	178	178	△178	—
計	138,651	54,532	193,183	15,519	208,702	△178	208,524
事業利益 [セグメント利益]	22,287	3,670	25,958	185	26,143	—	26,143
その他の収益							1,605
その他の費用							△187
営業利益							27,560
金融収益							2,402
金融費用							△1,121
持分法による投資損益							9
税引前四半期利益							28,851

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	107,230	45,201	152,432	12,371	164,803	—	164,803
セグメント間の 売上収益	—	—	—	127	127	△127	—
計	107,230	45,201	152,432	12,499	164,931	△127	164,803
事業利益 [セグメント利益] (△は損失)	11,740	1,578	13,318	△288	13,029	—	13,029
その他の収益							1,018
その他の費用							△3,311
営業利益							10,736
金融収益							658
金融費用							△1,283
持分法による投資損益							—
税引前四半期利益							10,111

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

7. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりであります。

(1) 収益の分解

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解し、それ以外の事業は、「その他」に含めております。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

各事業に含まれる製品等については、「6. セグメント情報」を参照してください。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	37,593	13,067	11,223	61,885
北米	28,173	12,994	1,839	43,007
欧州	23,299	15,095	112	38,508
中国	25,874	4,255	859	30,988
その他	23,710	9,119	1,305	34,134
合計	138,651	54,532	15,340	208,524
顧客との契約から認識した収益	137,858	54,351	15,259	207,469
その他の源泉から認識した収益	792	181	81	1,055

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米：米国、カナダ

欧州：ドイツ、フランス、イギリス

その他：韓国、オーストラリア

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	24,839	14,619	8,083	47,542
北米	22,445	10,106	1,512	34,063
欧州	19,502	11,766	156	31,425
中国	23,116	3,247	1,067	27,432
その他	17,326	5,462	1,551	24,340
合計	107,230	45,201	12,371	164,803
顧客との契約から認識した収益	106,639	44,981	12,310	163,931
その他の源泉から認識した収益	590	220	60	871

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米: 米国、カナダ

欧州: ドイツ、フランス、イギリス

その他: 韓国、オーストラリア

8. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,389	30.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,802	33.00	2020年3月31日	2020年6月24日

基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末日後となるものは、次のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	5,885	33.00	2019年9月30日	2019年12月5日

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月2日 取締役会	普通株式	5,801	33.00	2020年9月30日	2020年12月3日

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	21,119	7,084
普通株式の加重平均株式数(千株)	178,535	175,808
基本的1株当たり四半期利益(円)	118.29	40.30

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

	前第2四半期連結会計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	13,829	8,893
普通株式の加重平均株式数(千株)	178,356	175,799
基本的1株当たり四半期利益(円)	77.54	50.59

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものとして認識しております。なお、前連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。

② 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定される債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

(b) 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

(c) 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、帳簿価額と公正価値の比較は開示を省略しております。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	497	497
デリバティブ資産	—	128	—	128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	57,690	—	5,494	63,185
合計	57,690	128	5,991	63,811
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当第2四半期連結会計期間(2020年9月30日)

	(単位：百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	314	314
デリバティブ資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	66,658	—	5,229	71,888
合計	66,658	—	5,543	72,202
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	△387	—	△387
合計	—	△387	—	△387

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
期首残高	5,790	5,991
利得及び損失(注)1	50	△78
その他の包括利益(注)2	640	△264
購入	0	0
売却・償還	△1	△104
期末残高	6,480	5,543

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

11. 後発事象

2020年10月20日に、当社グループの取引先において火災が発生しました。この影響により、電子部品の調達が滞り、生産・販売に影響を受ける可能性が高くなっております。現在、情報収集を進め、対応策を検討しておりますが、現時点での当連結会計年度の業績への影響金額を合理的に見積もることは困難な状況であります。

2 【その他】

(1) 2020年11月2日開催の取締役会において、2020年9月30日現在の株主名簿に記載された株主または登録質権者に対し、剰余金の配当として、1株につき普通配当33円(総額5,801,405,643円)を支払うことを決議しております。

(2) その他該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中 田 卓 也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の第197期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。